

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年11月7日

支出負担行為担当官

栃木労働局総務部長 朝倉



1. 一般競争入札に付する事項、納入場所等

- (1) 品名 令和6年度下半期 雇用保険関係印刷物6点の作成
- (2) 仕様・数量 別紙「仕様書」のとおり
- (3) 納入場所 別紙「仕様書」のとおり
- (4) 納入期限 令和6年11月8日(水)まで

2. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各号の要件をすべて満たしているものであること

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び71条に規定される次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。

- ①当該契約を締結する能力を有しない者(未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く)及び破産者で復権を得ない者
- ②以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後2年を経過していない者(これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。)

(ア) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 監督又は検査の実施に当たり職員職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなくして契約を履行しなかった者

(カ) 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(2) 令和4・5・6年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において、「物品の製造」で「B」・「C」・「D」等級のいずれかに格付けされ、営業品目「105 フォーム印刷」又は「106 その他印刷類」の競争参加資格を有する者であり、競争参加地域は「不問」であること。

(3) 次の各号に掲げる制度が適用される者については、この入札書提出期限の直近2年間(⑤及び⑥については2保険年度)の保険料について滞納がないこと。

- ①厚生年金保険 ②健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの) ③船員保険
- ④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険

注) 各保険料のうち⑤及び⑥については、当該年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合にあっては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない(分納が認められているもの)については納付期限が到来しているものに限る。) こと。

- (4) 支出負担行為担当官から取引停止の措置を受けていないこと。
- (5) 官庁(国・県・市町村)の全ての機関)から、指名停止又は一般競争入札参加資格停止若しくは営業停止を受けている期間に該当しない者であること。
- (6) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者でないこと。
- (7) 厚生労働省関係法令を遵守していること。
- (8) 会社更生法に基づく更生手続き開始の申立て及び民事再生法に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (9) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められるもの。
- (10) 仕様書の全ての業務が可能で技術・経験等を有している者であること。
- (11) この入札の入札書提出期限の直近1年間において、厚生労働省が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導(行政機関から公表されたものに限る。)を受けた者については、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。
- (12) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配するもの又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 契約条項を示す場所

(1) 場所 栃木県宇都宮市明保野町1-4宇都宮第2地方合同庁舎4階

栃木労働局総務部総務課会計第一係

担当:石井 電話028(634)9111

(2) 期間 令和6年11月7日(木)から令和6年11月21日(木)

(3) 入札事項等説明 上記(1)の場所において広告開始から令和6年11月22日(金)まで
平日午前8時30分~午後5時15分の間に行なう。

4. 入札参加申込

入札に参加を希望する者は、別紙「入札説明書」の競争参加資格を有することを証明する書類(資格審査結果通知書)を令和6年11月25日(月)正午までに提出すること。

5. 入札書の受領期限等

(1) 期限 令和6年11月27日(水)午前10時00分まで

(2) 場所 上記3(1)と同じ

6. 開札

(1) 日時 令和6年11月27日(水)午前10時15分

(2) 場所 栃木県宇都宮市明保野町1-4
宇都宮第2地方合同庁舎5階 小会議室

なお、当日の入札は再度入札を含め2回を限度とする。

7. 電子調達システムの利用

入札書は、電子調達システムにより提出するものとする。ただし、紙により入札の参加を希望する場合には、事前に申し出る必要がある。

8. 入札保証金及び契約保証金に関する事項

予算決算及び会計令第77条第2号及び第100条の3第3号により免除する。

9. 入札の無効

競争参加に必要な資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

10. 入札書の記載金額について

入札は、総額で行なう。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、切り捨てるものとする）をもって落札金額とするので、入札書は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

また、入札者は、物品に係る経費のほか、納入に要する一切の諸経費を含め契約金額を見積もるものとする。

11. 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行なった者を落札者とする。

但し、落札者とならなければならないおそれがあるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとき、著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることができる。

12. 入札執行後における異議の申し立てに関する事項

入札執行後は、契約事項、仕様書等を了知しなかったことを理由に、異議を申し立てることはできない。

本案件に係る疑義については、入札日までに解消しておくこと。

13. 契約書の作成

有

14. その他

- (1) 詳細については、仕様書によること。
- (2) 電話または電報、ファクシミリその他による入札は認めないこと。
- (3) 原則、契約書の締結は電子契約によること。但し、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に申し出た場合に限る。紙の契約書により契約を締結することができる。

(4) 各種提出書類の押印の省略に係る留意事項

この入札において、契約書を除く提出書類（契約関係書類）について、押印を省略としているが、担当者から提出される契約関係書類については、事業所として決定した正式なものであること。

以上公告する。